

## 会 議 録

令和7年度 第1回藤沢市子ども・子育て会議幼児期までの子ども・子育て支援部会  
開催日時 2026年(令和8年)1月30日(金) 10:00~11:52  
開催場所 藤沢市役所本庁舎5階 5-1会議室  
出席者 委員8名(うち、職員1名)  
寶川部会長、齋藤委員、奈良岡委員、田淵委員、井本委員、野際委員  
林委員、三ツ井委員  
関係者1名  
神奈川県中央児童相談所子ども支援第一課長 瀧本様  
事務局22名  
子ども総務課(杉田参事、田淵主幹、天川課長補佐、稲葉上級主査、  
橋本主任、齋藤職員)  
こども家庭センター(越川センター長、鶴井主幹、大庭センター長補佐、  
山中センター長補佐、金子センター長補佐)  
親子すこやか課(原田課長、中村主幹、上林課長補佐、佐藤課長補佐、  
村田課長補佐)  
保育課(高田参事、作井主幹、田遠主幹、山中課長補佐、小鈴課長補佐、  
小峰課長補佐)  
欠席者 委員1名

---

### 開会

(事務局：子ども総務課)

皆様おはようございます。定刻となりましたので会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。私、進行させていただきます藤沢市子ども総務課の齋藤と申します。よろしく願いいたします。

それではただ今から令和7年度第1回藤沢市子ども・子育て会議幼児期までの子ども・子育て支援部会を始めさせていただきます。

さて、本日は、杉山徹委員から欠席のご連絡をいただいていることをご報告させていただくとともに、現時点で委員9名中8名のご出席をいただいていることから、藤沢市子ども・子育て会議条例、第8条第5項の規定に基づき、同条例第7条第2項の規定を本部会に準用しますと「部会は、部会の委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができ

ない」との条件を満たしておりますので、本日の部会が成立することをご報告いたします。

また、同条例第9条の「委員長又は部会長は、それぞれ会議において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提供を求めることができる」との規定に基づき、神奈川県中央児童相談所子ども支援第1課長の瀧本康二様にお越しいただいております。

なお、田淵恵美委員についてはZoomでご参加をされております。

続きまして本日使用する資料を確認させていただきます。机上に配付しているものになります。

- ・会議次第
- ・右肩に資料1、2-1、2-2、3、4、5、6の合計8点になります。

過不足等ございませんでしょうか？

また、資料番号は振っておりませんが、委員の皆様からご提供いただきました各施設等の災害時避難マニュアル等を会議資料とさせていただきます。委員の皆様におかれましてはお忙しい中、ご提供にご協力いただきありがとうございます。また後ほど、ご提供いただいた資料について、委員の皆様からご説明いただきたく存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会議書類についてのご案内は以上になります。

続いて会議の公開についてご案内いたします。本日の会議についてでございますが、この会議は地方自治法の規定に基づく市の附属機関に位置づけられており、「藤沢市情報公開条例第30条」の規定においては、会議は公開することとされておりますが、次第の2議事(1)につきましては、藤沢市情報公開条例第6条第2号に規定する法人その他の団体に関する情報または事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公開することにより、当該法人等または当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものであることから、同条例第30条第2号の規定に該当するため、非公開にしたいと考えております。また、「藤沢市審議会等の公開に関する要綱第6条」の規定に基づき、委員の皆様からご提供いただいた資料につきましては「非公開」としたいと考えておりますがご異議ございませんでしょうか？

《異議なしの声あり》

ご異議ございませんので本日の会議は一部非公開とさせていただきます。

なお、委員の皆様からご提供いただきました資料のうち、「神奈川県中央児童相談所ガイドライン」および「親子のための防災コンパス」は、インターネット上に公開されてお

ります資料ですので、お持ち帰りいただいて構いませんが、それ以外の資料につきましては、部会終了後に回収させていただきたいと思っておりますので、お帰りの際は机の上に置いてお帰りいただきますようお願いいたします。

それでは、この後の進行は、寶川部会長をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

## 議 事（１）災害時の未就学児童等の対応について

（非公開）

### その他（情報提供）（１）小児慢性疾患児、医療的ケア児等の災害時情報ノートについて （事務局：親子すこやか課）

災害情報ノートについてご説明いたします。親子すこやか課の上林と申します。よろしく申し上げます。

資料４をご覧ください。親子すこやか課では小児慢性疾患や医療的ケアのお子さんを地区担当の保健師が関わる中で、お子さんに関する日常生活の情報を集約し、災害に対する備えを促進する目的で、以前から情報ノートというようなものがあつたのですけれども、再度見直しをし今回災害時情報ノートとしたものになります。内容としましては、基本的にお子さんの状況や、保護者やかかりつけ医療機関、主治医関係機関等の情報をまとめ１日の流れの他、あと医療的なケアや対応については、そういった処置の内容、薬などの情報・物品や保管の場所などをまとめたもので、作成後はその関わりのある訪問看護師ですとか、主治医の方に情報共有するように説明をしております。

周知につきましては地区担当保健師が対応しているご家庭の他、市内小中学校に在学している医療的ケアの必要なお子さんの保護者や、養護学校等に使用方法の説明や資料の配布を行っております。またホームページ等からもこのダウンロードできるような形で今、計画をさせていただいている状況となっております。説明は以上です。

（寶川部会長）

はい、どうもありがとうございました。資料４を基に説明がございましたが、こちらは情報提供ということで承っているのですが、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか？ありがとうございます。

そうしましたらですね、その他の「（２）５歳児支援事業の検討状況」につきまして、事務局からお願いいたします。

## その他（情報提供）（2）5歳児支援事業の検討状況

（事務局：親子すこやか課）

それでは5歳児の支援の状況についてご説明を申し上げます。親子すこやか課の中村と申します。よろしくお願ひいたします。私の方からは資料になっている5歳児支援というところで、提供させていただいている資料をご覧くださいと思います。

5歳児支援事業に繋がる乳幼児健診の現状と5歳児支援事業を行っている各自治体の状況をご説明申し上げます。

まず、スライドの上の方の四角をご覧くださいなのですが、現在国の方で母子保健法に基づきまして、出産後から就学前の切れ目ない健康診査の実施体制の整備に向けて、これまで行っている法定健診とは別にその他の健診として、5歳児の健康診査について、新たに令和10年度までに自治体100%の実施率を目指して、令和5年度補正予算から令和7年にかけて予算補助体制の充実を図ってきているという状況です。具体的に私達も乳幼児健診についてざっくりちょっとご説明したいと思いますけれども、現在乳児期の1か月健診・4か月・9～10か月という3つの時期に乳児期の健診がございます。各医療機関で受けていただいております。幼児期については、1歳6か月児健診と2歳児の歯科の検診と3歳半という就学前に行う3歳6か月児健診が最後になります。3歳6か月健診と就学までの間健診が今までは就学時の健康診断ということで、学校で行う健診もあるんですけれども、乳幼児健診として行われている健診はなくて、就学までの間、切れ目ない支援として新たに就学前の発達支援の支援を必要とするお子さんを把握し、適切な支援をつなぐ機会として5歳児の支援が必要とされているという状況でございます。

今回国の補助が得られる5歳児健診では、集団検診を原則としておりまして、現状本市でも三つの集団検診を年間トータルすると144回の健診を行っている状況がありまして、新たに追加されていくことを検討していかなければいけないというところがございます。

資料にはすいませんけれども、口頭でちょっと申し上げたいと思いますが県内の他市の状況といたしまして、まず川崎市が早々からやっております昭和60年から個別検診として医療機関の方でやっています。集団検診については、ここ数年の間で綾瀬市が令和6年の4月から、それから三浦市が令和6年の6月から、厚木市が令和7年8月から直近ですね、開始をしております。平塚では、検診ではないんですけれども、平成25年から相談事業として5歳児の間診を行っております。また今後になるのですけれども、相模原市では令和8年来年度の4月からですね。それから、横須賀市は6月からというような予定がされております。

本市につきましても、資料の下の囲みのところをご覧くださいと思いますが、検討

の場をまず設けるといところで、既存の協議会の中に専門部会を設けまして、乳幼児健康診査健康部会としての検討部会として医師会、歯科医師会や幼稚園、保育園、教育委員会、児童発達支援事業所等々、関係する機関で構成をさせていただいて、検診についても実施をしていくという方向性を現状確認をしたところです。それに向けまして、次年度以降は具体的に就学を目前にした5歳児の集団生活を営む上で必要な社会性の発達など、子ども自身が過ごしやすくなるための課題解決に必要なフォローの体制の整備も含めまして、まずは令和9年度中の実施を目指して具体的な検討を進めていく予定となっているところをご報告させていただきたいと思います。よろしくお願いたします、以上です。

(寶川部会長)

令和9年度中に実施を目指して、取り組んでいただけるということでした。

資料5に基づきましてご説明いただきましたが、こちらご意見ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか？田淵委員もいかがでしょうか。特にないようですので、(2)の情報につきましては終えていきたいと思ひます。

続きまして次第の3「(3)子育てサポート：一時預かり・通園支援事業について」事務局から説明をお願いいたします。

### その他(情報提供)(3)子育てサポート：一時預かり・通園支援事業について

(事務局：子ども総務課)

私の方から「一時預かり・通園支援事業等についてご説明申し上げます。子ども総務課の稲葉と申します。よろしくお願いたします。

こちらは藤沢市の地域子ども・子育て支援事業のうち、一時預かり事業、通園支援事業また産後ケア事業について一覧化をした資料です。これまで本市では各事業を担当課ごとに個別に情報提供を行ってきておりましたが、この度どんなときにどんな制度をどのように使用できるかという利用者の視点を重視して、子ども青少年部の事業を横断的に整理をいたしました。既存の一時預かり事業に加えまして、4月から開始することも誰でも通園制度や、令和8年度中に新たに開始を予定している産後ヘルパー事業等の新規の事業を掲載したものとなっております。今後は本資料をもとに、よりわかりやすい形で市のホームページ等への展開をしていきたいと考えておりますが、まずは皆様に情報提供として今回配布をさせていただきましたので、どうぞよろしくお願いたします。以上です。

(寶川部会長)

はい、どうもありがとうございました。資料6につきまして、事務局から情報提供とい

うことでいただいております、こちらにつきましてご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか？はい、ありがとうございます。

以上で「子育てサポート：一時預かり・通園支援事業について」情報提供ということで承っておりますので、皆様ありがとうございます。ご意見がないということで次に移らせていただきたいと思います。

以上で本日の議題は、こちらで全てになりますが、委員の皆様から何かございますか。

各施設からのご説明等、応対等に関して、もう少し補足等ございましたら。齋藤委員どうぞ。

(齋藤委員)

はい。よつば保育園の齋藤と申します。よろしく申し上げます。

5歳児の支援事業ということで、すごくいい取組だなというふうに思ってるのですが、今保育園でやっぱり発達に課題を感じているお子さんというのが、かなりいらっしゃるというのが実感なんですけれどもこの健診みたいところでですね、その保育園から例えば意見を出して受け取ってるいただくとか、例えばその気になるお子さんを早期に相談を受けていただくような、繋ぐようなところですね。保護者の方は、なかなかやっぱり発達に関して自身のお子さんの状況というのはなかなか認めにくいところもあってですね、結構その保育園の方でも情報提供いろいろしてコミュニケーションをとっていくのですけれども、あんまりうまくいかないケースも多くてですね。それが健診とかで市の方で少しちょっと課題があるのかなみたいなどの指摘があるとその保護者さんもですね、前向きに考えていただけるのかなと思うのですが、3歳半ぐらいに健診とかだと、結構あの様子を見ましよう的なことで流されてしまうとですね、保育園の方ではものすごく課題を感じてるんですけれども、保護者がそんなに感じていないみたいなね。当然集団の中で起きる課題と家庭の中で起きる課題って結構違ったりするので就学に向けてという意味では、集団での課題というのをクリアさせてあげたい、社会性も身に付けさせてあげたいと思うのですけれども、なかなか保護者の理解を得るのが大変なので、その辺のこの5歳児の支援事業というところの位置づけの中で保育園がどうからんでいけるのかなということ何か案とかがあればご説明いただきたいなと思っています。お願いします。

(實川部会長)

はい、どうもございました。

こちらは、事務局からよろしいでしょうか？

(事務局：親子すこやか課)

ご質問ありがとうございます。今現状にも代表の方に保育園の方から協議会にご出席いただきまして、いろいろご意見をいただきつつ進めさせていただいているところなのですが、先ほどおっしゃっていただいたように、やはりあの園の中での取組でも保護者の方にも理解を得るといのは非常に難しいというところが、3歳半までのいくつかの健診の中でもやっぱり私達もそれは感じさせていただいてるところと、なかなか普段の集団生活を見ていない中で、1回お会いした健診の中で指摘されることについても抵抗感がある親御さんが非常に多いというところも実際のところなんです。なので健診のところで見ただけで何がわかるのでしょうかというようなことも言われることもしばしばあります。

そういう中で5歳児というのは本当に学校に入ってから苦労されているお子さんたちが多々いるというのが私たちの方でも承知しているところなので、そういった保育園の中での集団生活を日々見ていられる保育士の方々が感じられている困難さとか、お子さんを伸ばせるなどと思うところが反映されるような形をできればやっていきたいとおもっております。そういう意味で他市で先行事例でやっているところでは、保護者方の記載をするアンケートと、あとは園の方でも記載していただけるアンケートをして、それぞれの生活状況についての回答をいただいて、それで判断をさせていただいたピックアップ健診をさせていただきたいというそういった形で想定しています。

なので、先生方が日々人手が少ない中、現場で対応する中で非常に煩雑になってしまうところをさらに乗せてしまう業務が出てきてしまうことを懸念しつつなのですが、まずお子さんが行き場がないような形は作りたくないと思っていますので、フォロー体制をしっかり作った上で、どういうフォロー体制ができるかという段階ですけれども、整備をしているところなので、園の先生方にご意見と現状を確認させていただきながら、処遇については対応させていただけるような形を築けていければというふうに考えているところです。

(實川部会長)

はい。どうもありがとうございました。その他もう御一方ぐらいもしよろしければご質問いただければと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか？

皆様からないようですので最後に事務局から事務連絡があればお願いいたします。

(事務局：子ども総務課)

本日はお忙しい中、藤沢市子ども・子育て会議幼児期までの子ども・子育て支援部会に

ご出席いただきありがとうございました。会議冒頭でも申し上げましたとおり、委員の皆様からご提供いただきました資料のうち「神奈川県中央児童相談所ガイドライン」及び「親子のための防災コンパス」以外の資料につきましては、本日 5-1 の会議室でご参加いただいている方につきましては机の上に置いてお帰りいただきますようお願いいたします。なお、次回の部会開催日程につきましては未定となっております。日程が決まり次第、ご連絡させていただくとともに、ご予約をお伺いさせていただきますので、その際にご対応のほどよろしくをお願いいたします。最後に本日駐車券をお持ちの方がいらっしゃいましたら会議終了後、事務局の私齊藤までお待ちいただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

(實川部会長)

はいどうもありがとうございました。これで本日の日程は全て終了いたしました。本日は速やかな進行へのご協力どうもありがとうございました。